

小学校入学前教育カリキュラムの改訂について

幼稚園教育要領や学習指導要領等の改訂及び令和元年度に実施した教育実践等を踏まえ、幼児教育から小学校教育へのさらなる円滑な接続を目指し、「みなときっずなび『育ちと学び』をつなぐ小学校入学前教育カリキュラム」を改訂します。

1 これまでの経過

港区では全ての子どもの育ちを支え、幼児教育から小学校教育への円滑な接続や、質の高い幼児教育の実現を目的に、教育委員会、子ども家庭支援部及び各総合支所が協働し、「港区小学校入学前教育カリキュラム検討委員会」を発足しました。公私立保育園の保育士及び公私立幼稚園・小学校の教員が検討を重ね、平成27年1月に「みなときっずなび『育ちと学び』をつなぐ 小学校入学前教育カリキュラム」*1（以下「小学校入学前教育カリキュラム」といいます。）を策定し、区内の保育園・幼稚園・認定こども園、小学校に活用を促してきました。

本カリキュラムは、幼児期から小学校以降の教育を見据え、生活する力、発見・考え・表現する力、かかわる力の三つの力を視点とし、幼児教育から小学校教育へのよりよい接続を図ってきました。

*1…主に5歳児の1年間と小学校入学後1学期までの間に、身に付けさせたい内容や、小学校入学時のスタートカリキュラムを記載し、「育ちと学び」が連続することを目的としています。

2 幼稚園教育要領等の改訂の内容と課題

予測不能な社会の変化に対応する人材育成の必要性が中央教育審議会等で報告され、それを受けて、平成29年3月に幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領や学習指導要領が改訂となりました。

平成30年4月には、改訂された幼稚園教育要領等が全面実施となり、区は、幼稚園教育要領等についての説明会や研修会を開催し、保育士、教員に理論の周知を図るとともに、各園及び小学校は改訂された内容に沿って、保育・教育実践・検証を積み重ねてきました。

しかし、改訂された幼稚園教育要領等や学習指導要領で「学校教育全体で育みたい資質・能力の三つの柱」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等が示されたことで、これまで港区が大切にしてきた「生活する力、発見・考

え・表現する力、かかわる力」の三つの力との関係が分かりにくい、との声が聞かれるようになり、これらの関係性を明らかにし、保育士や教員に示す必要が出てきました。

そのため、港区保育園・幼稚園・小学校連絡協議会にて小学校入学前教育カリキュラムの改訂をすることを決定し、港区の幼児教育全体の質の向上、及び幼児教育から小学校教育へのさらなる円滑な接続を目指し、改訂作業に入りました。

改訂に当たって、保育課と教育委員会が協働し、学識経験者及び公私立保育園、公私立幼稚園、小学校の代表からなる「小学校入学前教育カリキュラム改訂検討委員会」及び「同作業部会」を設置し、検討を重ねました。

3 今後の取組について

改訂版の小学校入学前教育カリキュラムの活用を、区内の保育士や幼稚園・小学校教員に活用を促すとともに、研修会等でも活用します。さらに、これまでは区が指定した場所での保幼小合同研修会の形式を、小学校区域毎の開催に変更し、幼児教育から小学校教育へのさらなる円滑な接続と教育内容の充実を目指します。

4 今後のスケジュール

令和2年4月

改訂版を各園、小学校で活用開始